

## 平成28年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る様式【事後公表】

契約件名	担当課	事業内容	契約締結日	履行期間	契約金額	契約の相手方	契約の相手方とした理由
出退管理委託	契約管財課	時間外の職員の 出退管理業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
庭園管理委託	契約管財課	庁舎内の庭園の管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	420,000円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日直業務委託	総務課人事室	土日・祝日などにおける 日直業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
確定申告相談会受付等 業務委託	課税課	確定申告相談会における 受付及び案内業務	平成28年12月16日	平成29年2月20日 ～平成29年3月15日	572,670円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
自動交付機時間外管理 委託	市民課	住民票の写し及び印鑑登 録証明書を自動的に発行 し、交付する機械の管理 業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
しんかまにぎわい広場管 理委託	商工振興課	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	305,000円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による

日常清掃委託	くぬぎ山 コミュニティセンター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
夜間施設管理委託	くぬぎ山 コミュニティセンター	夜間施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
夜間施設管理委託	北中沢 コミュニティセンター	夜間施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃委託	北中沢 コミュニティセンター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃委託	栗野 コミュニティセンター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
夜間施設管理委託	栗野 コミュニティセンター	夜間施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
庭園管理委託	社会福祉課	除草及び剪定作業	平成28年7月1日	平成28年7月1日 ～平成29年3月31日	195,000円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による

日常清掃委託	中央児童センター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃委託	南児童センター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
時間外施設管理委託	南児童センター	時間外施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃委託	こども発達センター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
市立保育園 清掃員派遣委託	幼児保育課	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
新鎌ケ谷駅自由通路 等清掃委託	都市計画課 まちづくり室	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	125,404円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
放置防止指導委託	道路河川管理課	放置防止指導業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	1,629,160円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
新鎌ケ谷駅南北交通広 場清掃委託	道路河川管理課	清掃業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	990,340円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
市制記念公園他業務管 理委託	公園緑地課	公園施設及び公園管理 事務所の管理業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による

都市公園及びふれあいの森等清掃管理委託	公園緑地課	都市公園等の清掃業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
貝柄山公園駐車場 管理委託	公園緑地課	駐車場等の管理業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
新鎌ケ谷二丁目公園 清掃管理委託	公園緑地課	清掃業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
学校施設環境整備員 派遣委託契約	学校教育課	学校用務員業務	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	17,613,000円	公益社団法人 千葉県シルバー 人材センター連合会	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
児童生徒巡回見守り 業務委託	学校教育課	児童生徒の見守り活動	平成28年10月17日	平成28年10月18日 ～平成29年3月31日	1,542,600円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
コミュニティルーム日常清 掃業務委託	生涯学習推進課	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	166,816円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
コミュニティルーム日常管 理業務委託 (単価契約)	生涯学習推進課	日常管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃委託	生涯学習推進センター	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	1,217,632円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
日常清掃業務委託	図書館	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	2,713,581円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による

中央地区学習等供用施設管理運営業務委託	図書館	施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	1,198,905円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
東部学習センター 施設管理委託	東部学習センター	日常清掃・施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
東部学習センターリフレッシュルーム管理委託	東部学習センター	リフレッシュルーム管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
施設管理委託	北部公民館	日常管理清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
施設管理委託	南部公民館	日常施設管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
施設管理委託	東初富公民館	日常清掃 設備管理 夜間管理	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
国史跡・捕込 草刈作業委託	文化・スポーツ課	草刈作業	平成28年4月1日	平成28年7月28日～ 平成28年7月29日	126,553円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
国史跡・捕込 草刈作業委託	文化・スポーツ課	草刈作業	平成28年5月10日	平成28年5月18日～ 平成28年5月19日	127,554円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
国史跡・捕込 草刈作業委託	文化・スポーツ課	草刈作業	平成28年11月28日	平成28年12月5日～ 平成28年12月6日	100,225円	鎌ケ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による

鎌ヶ谷市郷土資料館 日常清掃業務委託	郷土資料館	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	759,364円	鎌ヶ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による
清掃委託(日常清掃)	消防総務課	日常清掃	平成28年4月1日	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	単価契約	鎌ヶ谷市 シルバー人材センター	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定による